

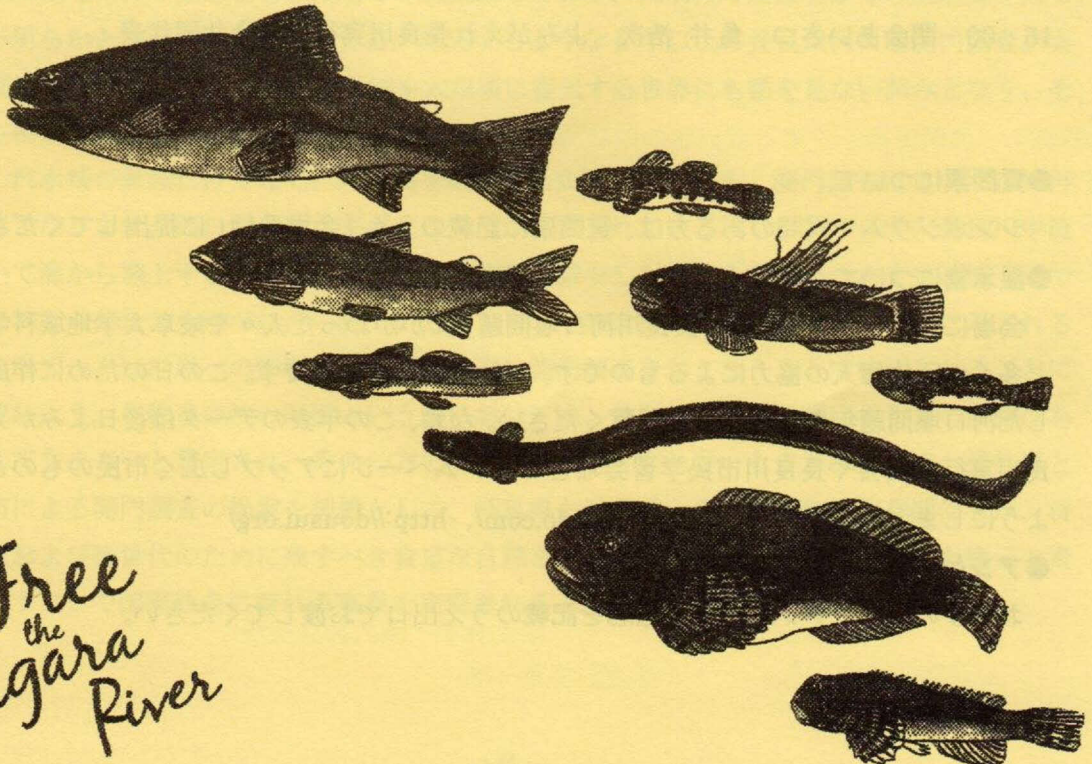
〈トーク&シンポジウム〉

よみがえれ長良川～河口堰 20年・開門調査実現を！

● 2015年7月5日(日)AM9:00～PM5:00

● 長良川国際会議場:大会議室

よみがえれ長良川実行委員会主催



Free
the
Nagara
River

Program

- 9:00 開場
- 10:00 開会 (司会) 加藤拓真
主催者あいさつ 粕谷 志郎 よみがえれ長良川実行委員会共同代表
報告「河口堰閉鎖 20 年 よみがえれ長良川」武藤 仁 同実行委員会事務局長
- 10:45 次世代につなぐトーク「長良川に生きる」
(語り手) 大橋 亮一 長良川漁師
平工 顕太郎 長良川漁船「結(ゆい)の船」代表/山下家の鵜舟船頭
(聴き手) 富樫 幸一 岐阜大学地域科学部教授
- 【12:00~12:50 休憩】
- 12:50 ken と Minoru の長良川ミニライブ
- 13:10 シンポジウム「河口堰の開門調査実現を！」
(パネリスト)
[球磨川・荒瀬ダム] つる 詳子 自然観察指導員熊本県連絡会会長
[那珂川・霞ヶ浦導水路] 浜田 篤信 元茨城県内水面水産試験場長
[長良川・河口堰] 向井 貴彦 岐阜大学地域科学部准教授
(コーディネーター) 三石 朱美 国連生物多様性の10年市民ネットワーク
- 集会宣言「よみがえれ長良川」 (朗読) 高橋 由実
- 16:00 閉会あいさつ 亀井 浩次 よみがえれ長良川実行委員会共同代表

●質問票について

シンポジウムで質問のある方は、質問票に記載のうえ「会場受付」に提出してください。

●展示物について

会場に展示されたものは「長良川河口堰問題」にかかわった人々や岐阜大学地域科学部など多くの団体個人の協力によるものです。どれも貴重な資料です。この日のために作成しました河口堰問題年表と合わせて閲覧ください。なお、この年表のデータは後日よみがえれ長良川実行委員会や長良川市民学習会などのホームページにアップし広く市民のものとなるようにします。<http://nagaragawa.jimdo.com/>、<http://dousui.org/>

●アンケートについて

お帰りの際は、アンケートに感想を記載のうえ出口でお渡ししてください。

《もくじ》

■特集:なぜ、日本初の「荒瀬ダム撤去」が実現したのか
 2頁・地元住民の自発的な集団を「核」にダム撤去の運動～甦る清流球磨川の現場から……木本 生光(荒瀬ダムを考える会)
 7頁・サケの群れが回帰する千曲川を取り戻そう～流域振興と自然再生をめざして……市川 久芳(正会員)
 8頁・一緒に活動しませんか!

《第14号》

■発行 千曲川・信濃川復権の会
 〒184-0012 東京都小金井市中町2-5-13
 FAX・TEL 042-381-7770
 ■発行人・根津 東六(共同代表)
 ■編集人・矢間秀次郎(共同代表)
 ■〒振替・00120-0-710488

奔流

題字揮毫 梅原猛

大河の一滴 14

「ダム撤去の時代」をひらく河川行政の試金石

―荒瀬ダムで日本初の撤去工事が進行中―

つる 詳子(「豊かな球磨川をとりもどす会」事務局長)

戦後の電力不足を補うため、球磨川電源総合開発計画が本流支流に7つのダムを造ることで、1948(昭和23)年スタートした。当時の桜井三郎知事の大義名分は「県民の福祉増進」、「県内の工業振興」で、取り組んだのが県営の荒瀬ダム(八代市坂本町旧坂本村)である。1953年に着工し、わずか1年10ヶ月で完成、1955年から運用された。



とには逆らえず、本流を堰止める巨大ダムがなんたるかも分らないまま、多くの

荒瀬ダムについて、桜井知事は、「熊本県百年の大計はまさにこの一事にあり」と言い、「私達の郷土にやがて生まれ来るであろう私達の子孫のために、これより残すべき大いなる遺産がありますまい」と言及した。地元説明には、「観光で潤う」「電気代がタダになる」「洪水もなく」と美辞麗句が並ぶ。戦後復興への熱気が盛んな時代で、お国のいうこ

住民はその説明を信じる他はなかった。しかし、荒瀬ダム竣工から「ダムの怖さ」を知るには、そう時間はからなかった。ダムサイトに近い集落に放流時の振動被害がでる。洪水はあっても被害が少なかった沿川に甚大な洪水被害が起る。舟運とアユ漁で支えられてきた地域の産業は衰退の一途を辿った。何度も村県に被害を訴えてきたが取り上げられることはなかった。運動が盛り上がったのは、同じ球磨川水系に計画された川辺川ダム反対の住民運動と連動した結果である。「私達は50年以上も我慢してきた。もう、私達に球磨川を返してくれ!」という地元住民の願いが坂本村や熊本県を動かし、撤去が決定したのは2004年のことであった。

2012年から撤去工事が開始され、現在、8基あったゲートと門柱2本が撤去され、水位低下設備により水位が下がり、ダム湖の面影はどこにもない。ほとんどの瀬が復活し、水は音を立てて流れ、臭いを放っていた泥河原は砂礫の河原に戻った。砂が増えたのは河口干潟も同様である。砂地を好むカニや貝類が増え、アマモ場も確実に増殖して、そこに産卵しに来るイカや休憩しに来るウナギも増えた。休日になると、アナジャコ捕りを楽しむ人の姿もどっと増えた。また、魚や土砂の移動を妨げている発電専用の瀬戸石ダムが上流10kmには鎮座している。今、下流に補給されている土砂は、50年間に貯められた荒瀬ダム湖の堆積物でしかない。瀬戸石ダムがある限り、上流からの栄養塩や土砂は下流には届かず、ダム撤去の効果は、限定的であろう。アメリカでは1990年代に内務省開拓局長官であったダニエルピアードが「ダム建設の時代は終わった」と発言し、実際これまでに1000を超えるダムや堰が撤去されている。つい最近撤去が終了したエルワ川の2つの大型ダムでは、1年も経たないうちにサケが上流で産卵を始めた。豊かな環境を取り戻したいという想いが浸透しつつある。

それに比べて、日本は相変わらず、無駄なダム建設を強引に地元で強いているではないか。ここ荒瀬ダムの撤去の現場では、事業者である県及び工事業者と住民の間に何の垣根も対立もない。撤去工法や検証結果は公開されている。住民のために公共事業のあり方を、ここでは見ることができ、皆が誇らしげである。日本再生の、試金石になるだろう。

1 はじめに～霞ヶ浦水資源開発と逆水門

汽水湖霞ヶ浦の水ガメ化による水資源開発事業は以下の各事業、総事業費 1 兆 1407 億円による農業、工業、飲料水の開発をめざすものである。

霞ヶ浦総合開発事業	
霞ヶ浦開発事業	2740 億円
霞ヶ浦水源地域整備事業	4067 億円
霞ヶ浦用水事業	2700 億円
霞ヶ浦導水事業	1900 億円

これらの水資源開発事業は、霞ヶ浦の下流、常陸利根川と利根川との合流点直上部に常陸川水門（逆水門）を建設することによって達成された。

逆水門は 1958 年着工、1963 年に竣工しているが、1975 年に完全操作が開始された。1996 年には護岸一帯の直立コンクリート護岸の建設が完了し水資源管理が始まった。

逆水門の閉鎖は霞ヶ浦の環境や生物多様性に大きな影響を与えてきたが、開発事業の影響評価は実施されていない。また水門操作による環境改善の提案が幾度となく行われてきたが実現には至っていない。

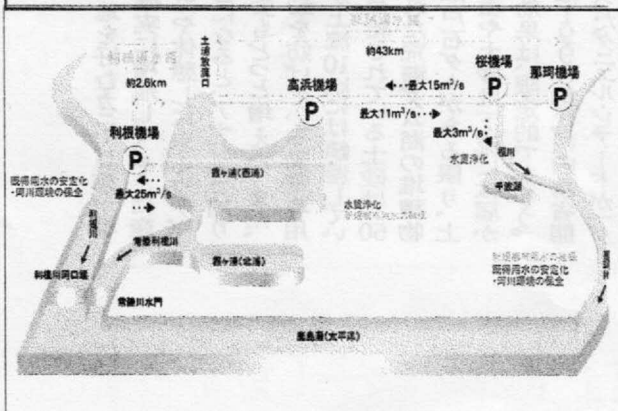
2 霞ヶ浦導水反対運動

(1) 霞ヶ浦導水事業とは

目的

以下 3 つの目的とするものである。

- 1 新規都市用水開発 5.2m³/秒
- 2 霞ヶ浦等の浄化
霞ヶ浦湖水 COD 8 ⇒ 7.2mg/l ⇒ 0.8 削減
- 3 正常な流水の維持



経緯

1976 年計画着工、1981 年建設着工している。2000 年には市民団体が住民監査請求を続けて差止住民訴訟を行い敗訴している。

2009 年国土交通省が漁業協同組合の同意を得ることなく那珂川取水口建設に強硬着手しことに対し那珂川水系茨城・栃木両県漁業協同組合全 8 漁協が国を相手に工事差止訴訟を起こし係争中である。

一時は民主党政権下で見直し状態となり、会計検査院も浄化効果が小さすぎると中止を勧告していたが自民政権復帰で事業継続実施となった。

(2) 裁判 (2009 仮処分申請翌年本訴)

水系全 8 漁協が原告となった点も異例だが、全国の研究者が「霞ヶ浦導水事業那珂川漁業・生態系影響評価委員会 (委員長川崎健東北大学名誉教授)」を組織し調査研究で法廷闘争を支援してきた点も評価されよう。弁護団も全国からの支援があり弁護団会議には茨城・栃木・東京からの参加がある。

裁判の争点

① 公益性

前述の 3 つの公益性についてすべて有効でないことを立証した。

② 漁業権侵害

取水によるアユ仔稚魚の吸い込み影響
ヤマトシジミ : 取水で 1/2 に減少
河川環境への影響 : アオコ, カビ臭, 赤潮
工事による直接的な漁獲減

③ 生物多様性損傷

異水系間の河川水互換は生物多様性条約や生物多様性基本法等に抵触する。カワヒバリガイ等外来種の侵入や絶滅が心配されている種の絶滅が取り上げられている。

(3) 市民運動

霞ヶ浦導水事業を考える県民会議

霞ヶ浦導水事業を考える県民会議が2000年から県への中止要望等を始めていたが、同年住民監査請求を実施、開発水量の見直しや送水管の径の縮小等の成果を勝ち取ったが所期の目的を達成するために住民訴訟を起こした(敗訴)。県民会議はその後も広報活動、霞ヶ浦水質浄化代替案を提案する等国、県への働きかけを続けている。

茨城共同運動

市町村や商工会等の労働組合の連合組織で毎年7月に茨城県と諸問題を討論や要望を行うなどしている。この中でメンバーである「茨城の水問題連絡会」が霞ヶ浦導水事業からの撤退を粘り強く要望している。

霞ヶ浦導水事業那珂川漁業・生態系影響評価委員会

那珂川関係漁業協同組合協議会の提訴と同時に設立、証拠書類を準備し、証人尋問等で原告を支えてきた。また、各地でシンポジウムや学習会開催、雑誌への投稿などで当該事業が有害無益な大規模公共事業であることを広報してきた。

3 常陸川水門から長良川河口堰まで

霞ヶ浦で「長良川河口堰」に該当するのがこの水門である。着工1958年1963年竣工、我が国最初の巨大水門である。1973年夏季のアオコ大発生と魚貝類大量斃死事件以来、夏季になると酸素欠乏による魚類斃死事故が繰り返し発生した。1973年の事故については社会党が「逆水門説」ととりあげ国会で国を糾弾したが事業の見直しや漁業補償には至らなかった。

1988年以降になるとアオコが姿をけし替わって糸状藍藻が優占種となる。これらの藻類が産生するカビ臭物質が魚類や上水に着臭し新たな社会問題を引き起こした。

外来魚問題は、オオクチバスからブルーギルをへて現在はチャネルキャットフィッ

シユが優占種となって正常な漁業を妨げつづけている。これらの問題を解決するために逆水門開放や柔軟運用に関する要望や提案が繰り返し実施されてきたが実現することはなかった。水門管理権は国土交通省にあるが、茨城県は開発湖水を供給する立場にあり逆水門の管理については国と協議しつつ湖水の供給を行っている。逆水門直下の河川水の塩分が比較的高いために逆流時の水門開放は湖内の塩分濃度の上昇をまねく。最近塩素イオン濃度を50mg/L以下に維持し逆水門の柔軟運用による環境あるいは生態系改善の市民側の要望に応じる気配すらない。

4 東日本大震災を越えて

2011年3月11日の東日本大震災で霞ヶ浦湖岸一帯の堤防に陥没等の事故が発生した。また鹿島灘から北浦に津波が侵入し浄水機能がマヒする危機的事態も発生した。農業用水の送水システムが破損し広範囲にわたって機能不全となった。利根川河口遡上した津波は逆水門の天場まで迫ったが辛うじて越波を免れた。霞ヶ浦は全国唯一の上水水源化された汽水湖である。近い将来に高い確率で大震災の発生が予測されており、汽水湖あるいは河口堰による水源化は危険を孕んでいる。

最近の動きとして見過ごせないのが国際自然保護連盟によるニホンウナギの絶滅危惧種IB類指定である。水門完成前にはシラスウナギ総漁獲量の80%が利根川水系で漁獲されており全国への影響も大きかった。

霞ヶ浦開発事業の見直しについては、短期的には生物多様性再生を中心に、長期的には生物多様性保全を可能にする新しい水資源開発管理を検討すべきである。霞ヶ浦導水事業反対運動の経験と3.11の教訓を踏まえ次の次元へと歩を進めたい。

愛知県長良川河口堰検証専門委員会報告書

より抜粋

(2) 開門方法および調査期間

以上の議論から、委員会は、次のような開門調査方法および開門調査期間を提案する。
なお、開門により、利水に支障を生じさせず、また、塩害が発生しないことを前提に調査を実施する。

1) 開門調査方法

長良川用水がかんがい用水の取水をしない10月11日から翌年3月31日のできるだけ早い時から開門して調査を開始する。上記期間においては、長良川の塩水遡上の状態の観測、長良川用水の新大江および勝賀取水口、さらに大江東幹線水路、大江中幹線水路および勝賀幹線水路での塩化物イオン濃度の連続観測を優先して行う。

開門した後は、塩害防止の観点から、かんがい期に、河川水の塩化物イオン濃度が、自動水質観測装置(トウカイくん)のある東海大橋22.6kmで10日間平均値において500 mg/L(塩分濃度の観測が毎時なされないときは、長良川の河口堰運用前を含むこれまでの塩化物イオン濃度と電気伝導度の関係を調べたうえ、これによって求められた塩化物イオン濃度500 mg/Lに相当する電気伝導度値)を上回ったときは閉門し、これを下回ったときに開門する。

なお、1994(平成6)年12月初旬の調査結果から判るように、堰上流に閉じ込められた塩水はかえって上流に遡りやすくなっていることに留意し、閉門の可否を含む閉門方法を検討しつつ進める。

2) 開門調査期間等

開門調査期間は、季節ごとに変化する環境変化の全過程、河口堰の運用により、深刻な影響を受けたと考えられる生物の全生活史についての観察を要することから、5年以上とする。

調査では、塩分濃度のほか、比較的速やかに回復が期待できる水質、底質環境及び浮遊藻類等の微小生産者のほか、大型生物やヨシ帯の回復状況等を観測する。1~2年が経過し、利水に支障が見られず、かつ環境の復元が認められた場合、食物連鎖の上位に位置する大型動物や、面的に多大な影響を生じたヨシ帯等について、季節ごとに変化する環境変化の全過程、河口堰の運用により、深刻な影響を受けたと考えられる生物の全生活史についての観測に着手する。

長良川河口堰開門調査に係る要請

平成 23 年 12 月 26 日

愛知県知事 大村秀章 殿
名古屋市長 河村たかし 殿
岐阜県知事 古田 肇 殿
三重県知事 鈴木英敬 殿
国土交通大臣 前田武志 殿
環境大臣 細野豪志 殿
独立行政法人水資源機構 理事長 甲村謙友 殿

日本魚類学会会長 後藤 晃

日本魚類学会は、環境の悪化など魚類の生息を脅かす原因の究明やその結果の公表を通じて、水域の生物多様性の保全を重要な使命の一つとしています。本学会は、昨年 10 月に名古屋で開催された「生物多様性に関する条約」の第 10 回締約国会議（COP10）において採択された「名古屋議定書」を前進させ、「愛知ターゲット」を実現するために力を注ぎたいと考えており、愛知県の長良川河口堰検証専門委員会が提案した「5 年以上の河口堰開門調査実施」を強く支持します。

長良川は流路延長 166km におよぶ一級河川でありながら本流にダムの無い清流でしたが、1995 年より河口堰が運用され、汽水性の魚類や川と海を回遊する魚類の生息環境を著しく変化させました。愛知県による河口堰検証専門委員会の報告書にあるように、河口堰湛水域ではヨシ帯が激減し、カニ類やゴカイ類なども激減もしくは絶滅しており、汽水性の魚類も多くの生息場を失ったことが明らかとなっています。報告書が提案するような 5 年以上の長良川河口堰開門調査が実現すれば約 35km にもおよぶ河川感潮域を大規模に復元する世界にも類を見ない試みとなり、その間の生物多様性の著しい回復が見込めます。

また、汽水域の魚類だけでなく、川と海を回遊する魚類についても、開門調査は重要な自然再生の試みとなります。河口堰にはさまざまな魚道が設置されているにもかかわらず、長良川中流域において海から遡上するさまざまな魚種の個体数が減少したことを示すデータや中流域下部で産卵したアユの仔魚の生残が妨げられていることを示す研究結果があります。報告書に示されるさまざまなデータは沿岸への影響も示唆しており、開門調査をおこなうことで検証されることにもなるでしょう。生物多様性の回復という面においては、長良川河口堰開門による負の影響はあったとしても小さいと想定され、その一方でメリットは計り知れないものがあります。愛知県と名古屋市による開門調査の提案を契機として、岐阜県と三重県、そして国の機関や関係者が、将来の環境および後世代のために残すべき貴重な自然を認識し、生物多様性条約の保全と復元の責務を果たすことで国際社会に誇れる事業を実現されるように強く要望します。

「よみがえれ長良川」集会宣言（案）

「宝の川だった長良川は、魚の棲まないおぞい川になってしまいました。清流長良川は昔のことで、す。」 長良川とともに生きてきた川漁師の悲痛な言葉です。

長良川の河口を塞ぐ河口堰のゲートが閉鎖されて、明日7月6日で20年になります。海との繋がりを断たれて、長良川の環境は大きく変わりました。

河口堰下流部の豊かなヤマトシジミの漁場が失われました。堰上流部では、汽水域がなくなり、広大な芦原は9割が姿を消し、生き物たちは棲みかと命を奪われました。堰はサツキマス、アユ、ウナギ、ヨシノボリなど、海と川を行き来する生き物の大きな障害となっています。長良川の象徴でもあるアユの漁獲高も激減し、魚苗センターでの稚鮎の生産と、漁協による河口の人工水路での孵化放流で、ようやく漁獲を確保している現状です。人の手を借りてしか個体数を維持できないことから、昨年、岐阜市のレッドリストで準絶滅危惧種に選定されてしまいました。

もの言えぬ生き物たちが私たちに、長良川の変化を必死で訴えているように思われます。河口堰の影響は下流部だけでなく中流、上流へと及んできているのです。

この20年は、失われてしまったものがいかに大切なものであったかを、改めて考えさせられる年月でもありました。川の恵みを未来につなぐためにも、長良川をかつてのような、海とつながる豊かな川に再生しなければなりません。

今、流域では農業や林業、伝統産業、観光などさまざまな分野で、地域にある豊かな資源を大切に使い、新たな取組みをはじめめる若者たちや動きが生まれています。「鵜飼漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定され、長良川中、上流域が「世界農業遺産」登録を目指すなど脚光をあびています。

那珂川からの報告では、地域に根付いた漁業を守るために立ち上がった人々に感動しました。

「川は流れてこそよみがえる。」

撤去が進む球磨川の荒瀬ダム現地からの報告を伺って、そのことを確信し、希望を持つことができました。

河口堰の目的であった工業用水は一滴も使われていません。最大の利水者である愛知県が委員会を設置し、環境改善のために河口堰の試験開門をしようと提案をしています。2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回会議・COP10で採択された愛知ターゲットの中間年でもある今年こそ、長良川の再生のための大きな一歩を踏み出すときです。一日も早く、国と愛知、岐阜、三重の関係各県が話し合いをもち、開門調査を開始することを切望します。

長良川をよみがえらせるため、流域の、そして全国の心ある人々とともに、私たちはこれからも努力を続けていきます。

2015年7月5日

「よみがえれ長良川～河口堰20年・開門調査実現を！」

集会参加者一同